

## 令和7年第2回名取市教育委員会定例会 会議録

### 1 会議の年月日

令和7年2月10日(月)

### 2 会議の場所

仙台法務局名取出張所2階 会議室4

### 3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 荒井 龍弥

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 長澤 裕司

教育委員 布田 久美子

### 4 欠席委員

なし

### 5 説明のために出席した者

齋藤教育部長、高橋理事兼学校教育課長事務取扱、山家教育部次長兼教育総務課長、佐藤生涯学習課長、鈴木文化・スポーツ課長、林市史編さん室長、郷内教育部企画員兼教育総務課長補佐、宇津井教育総務係長

### 6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第4 専決事務報告

(1) 令和7年度名取市一般会計予算(教育費)に対する意見について

(2) 令和6年度名取市一般会計補正予算(第13号)(教育費)に対する意見  
について

日程第5 議 事

議案第2号 県費負担教職員人事異動の内申について

議案第3号 名取市立学校教職員安全衛生管理規程を制定する訓令の制定について

## 7 開会時刻

午後 3 時 00 分

## 8 会議の概要

瀧澤教育長

ただいまより、令和 7 年第 2 回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに、「追加案件 2 案件」、について報告します。

本日配付しておりますお手元の「議事日程〔追加案件〕」をご覧ください。下線部のところになりますが、本日の会議日程につきまして、「名取市教育委員会会議規則第 10 条第 2 項」の規定に基づき専決事務報告(2)「令和 6 年度名取市一般会計補正予算(第 13 号)(教育費)に対する意見について」を「日程第 4 専決事務報告(1)の次に、「議案第 3 号 名取市立学校教職員安全衛生管理規程を制定する訓令の制定について」を「日程第 5 議事」議案第 2 号の次に追加し、審議したいと思います。

このことについて、ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

日程第 1 前回会議録の承認についてですが、前回、1 月 28 日開催の第 1 回定例会会議録については、先日、各委員宛配布済みであります。

この内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

次に、日程第 2 本日の会議録署名委員の指名につきましては、洞口委員並びに布田委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

次に、日程第 3 教育長報告(1)一般事務報告 行事報告についてですが、私から 3 点報告させていただきます。

1 点目、インフルエンザの流行状況ですが、落ち着いてきておりまして、現在は、インフルエンザによる学級閉鎖はございません。また、コロナウイルスによる学級閉鎖もございません。

2 点目です。市内の中学校における部活動を理由とした越境入学の問題について、前回、市

民課で職権消除する予定であるという説明をいたしました。

その後、市民課からの報告によりますと、1月28日付けで職権消除を行ったとのことでした。

職権消除の前日までは、当該中学校に学籍があるとの判断で、職権消除された1月28日から3月31日までは、名取市以外から通ってきた生徒については区域外就学の申請を、名取市内の別の学区から通っていた生徒についても指定校変更の手続きをすれば、3月までは当該中学校への通学を認めることにしております。

本年4月以降につきましては、3年生を卒業いたしますけれども、現1年生の生徒につきましては、本来の居住地の学校に通うか、或いは当該中学校に引き続き通いたいという場合は、居住実態のある形で、当該中学校の学区内に転居していただくことが必要になって参ります。

また、職権消除された1月28日以前の、それまでの給食費、子供手当等の返還を、近々、求める予定としております。

それから教育委員会として再発防止のために、市内の保護者宛に文書を配布すること、ホームページにも掲載することなども検討しているところです。

3点目です。重大事態に係るいじめ防止対策調査委員会についてです。

2月1日土曜日に新しい委員による2回目のいじめ防止対策調査委員会が開催されました。

内容といたしましては、母親と代理人弁護士からの聴き取りが中心でした。

予定では、2月1日で、母親と代理人弁護士からの聴き取りを終了し、次回以降は関係する生徒等からの聴き取りということでしたが、母親と代理人弁護士からの聴き取りが11時頃から始まり、午後1時半頃まで行われましたが、1回では終わらず、3月1日の新委員による3回目の委員会で再度、母親と代理人弁護士から聴き取りをすることになりました。

その後の委員会の中で生徒等からの聴き取りが行われる予定です。

私からは以上です。

後は、教育部長から説明をお願いします。

齋藤教育部長

議案書は、先に配付の議案書1ページになります。

私からは特にありません。各課からの報告となります。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

山家次長兼教育総務課長

特にございません。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

#### 高橋理事兼学校教育課長事務取扱

それでは、学校教育課より1点ご報告いたします。

6番、2月1日土曜日、「第7回いじめ防止対策調査委員会」を開催しました。そこで、委員会から、母親及び代理人弁護士への聞き取りが行われました。この会で聞き取りが終わらなかったため、次回3月1日に再度聞き取りを行うこととなりました。

学校教育課からは以上です。

#### 瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

#### 佐藤生涯学習課長

生涯学習課から2点ご報告いたします。

1ページ7番の「海の子山の子交歓会」についてです。2月1日、2日の土日に上山市蔵王高原防平に行ってまいりました。名取からは24名の児童生徒とジュニアリーダーあにまるず7名、それから生涯学習課職員5名の合計36名が参加し交流を図りました。天候にも恵まれ、予定どおりスキー交流、雪遊び、バギー体験などを体験してきました。

2点目は、10番と18番の館腰と名取が丘の公民館まつりについてです。冬の開催となりましたが、それぞれの公民館で予定どおり実施され多くの人出がありました。これで、今年度予定されていた11公民館全ての公民館まつりが終了となります。

生涯学習課からは、以上です。

#### 瀧澤教育長

文化・スポーツ課をお願いします。

#### 鈴木文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課の行事の主なものにつきまして報告いたします。

1ページ3番、1月29日に文化財防火デーに伴う防火訓練を旧中沢家で実施しました。宮城福祉会、消防団など約30名に参加していただきました。当日は強風でコンディションは良くありませんでしたが、予定どおり放水銃の訓練など行い、無事終了しています。

続きまして、12番、2月4日に「スポーツ推進審議会」を開催しました。令和6年度の現時点での事業の状況報告、令和7年度事業について協議を行っていただきました。

その他、歴史民俗資料館では現在開催している企画展の一環として歴史講座を開催しています。

文化・スポーツ課からの報告は以上です。

#### 瀧澤教育長

市史編さん室をお願いします。

林市史編さん室長

特にございません。

瀧澤教育長

それでは、ただいま報告いたしました内容について、ご質疑などありましたらお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に、「教育長報告 (2) 行事予定」について、説明をお願いします。

齋藤教育部長

議案書は、先に配付の議案書 2 ページから 4 ページになります。

私からは、2 ページ、14 番、「令和 7 年 2 月議会開会」になりますが、2 月市議会定例会につきましては、2 月 13 日に告示、2 月 20 日（木）に招集・開会いたします。

教育委員会関連の提出議案につきましては、この後の議事でご審議いただきますが、「令和 7 年度 新年度予算（教育費）」、「令和 6 年度名取市一般会計補正予算（第 13 号）（教育費）」の 2 か件を予定しております。また、一般質問の通告者、議会日程等は、これから通告・決定されることとなりますので、次回教育委員会定例会でご報告させていただきます。

2 月市議会定例会関係は以上です。

次に、次回の定例会及び懇話会の日程ですが、後の協議の際にお願いします。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

山家次長兼教育総務課長

特にございません。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

学校教育課所管の予定についてご報告いたします。

3 番、2 月 13 日、人事ブロック会議の 3 回目が行われます。これが最後のブロック会議と

なります。

3 ページをお開きください。22 番、2 月 27 日、市の校長会を開催します。25 番、3 月 1 日 10 時から第 8 回いじめ防止対策調査委員会を開催します。30 番、3 月 8 日、この日、市内の中学校、義務教育学校の卒業式が行われます。38 番、3 月 19 日、市内小学校の卒業式が行われます。

4 ページをご覧ください。42 番、3 月 24 日、令和 6 年度の修了式が市内小・中・義務教育学校で行われます。44 番、3 月 25 日、この日から学年末休業日となります。

学校教育課からは以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

佐藤生涯学習課長

それでは、生涯学習課から 2 点ご説明いたします。

1 点目は、3 ページ 36 番の「なとりまなびフェスティバル '24」についてです。大ホールステージでは、市内で活動する団体による吹奏楽や社交ダンスなどの舞台発表のほか、k h b 東日本放送「突撃！ナマイキTV」の本間秋彦さんをはじめとする出演者によるトークコーナーや漫才なども企画しています。その他、前回大好評のミニ四駆体験をはじめ、マナビィ市民講師によるバルーンやストラップの製作体験、モルックなどのニュースポーツコーナー、腹話術やマジックショー、さらには今回初となるドローン操縦体験など、子どもから大人まで楽しめるイベントとなっております。ぜひ、教育委員の皆様にもお越しいただきたいと思っております。

2 点目は、4 ページ 52 番の「公民館を考えるつどい」です。年度末になりますが、3 月 28 日（金）の 13 時 30 分から文化会館小ホールにて「まなぶ・つながる・はぐくむ」～「何かあったら公民館」となるためには～と題して実施します。詳細については現在調整中ですが、第一部では公民館の事例発表、居場所づくりの事例発表、第二部では「公民館が地域の居場所となるためには」をテーマに対話の時間を考えております。

生涯学習課からの説明は以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課をお願いします。

鈴木文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課の行事予定につきまして説明いたします。

3 ページ 37 番、親子イベント「閑上の歴史探検」を 3 月 16 日に実施します。小学生以上の親子を対象とし、閑上周辺の歴史にまつわるクイズに答えながら歴史スポットをめぐるイベントになっています。11 月に実施した親子イベント「閑上の歴史めぐり」のコースに、今回は多賀神社や昭和三陸津波碑を加えています。

続きまして、41番「市内歴史スポットめぐり」を3月22日に実施します。今年度3回目となり、今回は旧石器・縄文コースを予定しています。宇賀崎貝塚や金剛寺貝塚といった市内の貝塚や、旧石器時代の遺物が見つかった野田山遺跡などを資料館職員が解説しながら実施します。

続きまして、4ページ50番「史跡雷神山古墳保存活用計画策定委員会」を3月26日に開催します。前回12月25日に開催し、その後の修正点について協議していただく予定です。

続きまして、51番、「文化財保護審議会」を3月27日に開催します。「市史編さん事業に伴う市指定史跡笠島廃寺跡の調査状況等について」の報告と「史跡雷神山古墳保存活用計画」について協議いただく予定としています。

その他、資料に記載のとおり歴史民俗資料館において体験型イベントを実施してまいります。

文化・スポーツ課の行事予定は以上です。

瀧澤教育長

市史編さん室をお願いします。

林市史編さん室長

市史編さん室から、2つご説明いたします。

2ページ13番2月18日「令和6年度第2回市史編さん専門委員会」でございます。本年度の各専門部会の事業報告などが議題となりますが、市史編さんにつきまして、令和8年度、最初の発刊となる「原始・古代編」について、令和7年度から執筆が開始されます。これに向けまして、発刊までの執筆期間や入稿の期限、執筆のルールとなる執筆要項、また外部に委託する発注作業のスケジュールの案をお示しします。

また、本専門委員会で承認後、47番3月25日開催する「令和6年度第2回市史編さん委員会」にもお示していきます。市史発刊に向けての具体の工程が決まることとなります。

次に、32番「市史編さん（原始・古代）「笠島廃寺発掘調査」」でございます。昨年10月の定例会で発掘の2次調査を行うことを報告しておりましたが、今般、3月10日から3月21日実施と決定したことからご報告いたします。発掘の主旨につきましては、前回令和6年3月から4月にかけて行われた発掘におきまして、笠島廃寺と称している本遺構の性格が確認できなかつたため、今般、2次調査を行うものであります。調査の概要としては、1次調査で確認された建物の痕跡と思われる柱や溝の周囲をさらに掘削することで、建物の規模や、用途などを明らかにしようとするものです。また今回は、効率性を考慮し、重機を使用し作業を行うことしております。

以上でございます。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認とします。

次に、日程第4 専決事務報告に入ります。

はじめに、専決事務報告(1)「令和7年度名取市一般会計予算(教育費)に対する意見について」を議題といたします。

教育部長、説明をお願いします。

齋藤教育部長

専決事務報告(1)ですが、議案書は、議案書5ページから9ページになります。

本件は、2月20日に招集される名取市議会定例会に上程する予算議案ですが、令和7年1月31日付けで「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条」の規定に基づき、市長から意見を求められましたが、教育委員会開催の時間がなかったことから、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項」の規定に基づき、1月31日専決し、「異議がない」旨回答したので「同条第2項」の規定により報告するものです。

予算の内容につきまして、議案書は7ページから9ページ及び別冊の専決事務報告(1)資料「令和7年度 教育費当初予算 事項別明細書」(インデックスのついたもの)となります。

私からは教育部所管の新年度予算の概要を、個々の予算の説明は、各課より説明させていただきます。

令和7年度予算(教育費)の概要について説明いたします。

学校教育関連としては、新たに学校教職員へのストレスチェックの実施や産業医との面接、管理職員へのチェック結果のフィードバックなどを行うことで勤務環境の改善に努めてまいります。また、国のGIGAスクール構想により導入された児童生徒1人1台のタブレット端末につきまして、耐用年数5年が経過するため更新するほか、学校内無線LANネットワーク、学校間ネットワークの整備、ネットワーク回線の増強のため、周辺機器の整備も併せて行うことでICT教育環境の充実を図って参ります。

施設整備では、昨年度、高館小学校の児童を対象に、試験的に民間のスイミングスクールでの水泳指導を行いました。非常に効果的な結果が得られたことから、令和7年度も継続的に実施するとともに、愛島小学校及び増田西小学校も新たな対象として、試験的な取り組みを行うことで大規模校での課題を把握し、学校に備わるプールの在り方について検証を行います。また、市内小中学校校舎内の照明のLED化について、令和8年度からの工事開始に向けて、設計業務に着手いたします。

学校給食関係では、令和6年度に公会計化が行われた学校給食費ですが、徴収・管理業務の効率化に向けて、引き続き給食システムを使用し、収納状況の管理を行ってまいります。また、これまでPFI方式により施設の維持管理を行ってきた学校給食センターですが、令和6年度の公募型プロポーザルで選定された事業者へ、施設の維持管理及び運営業務を包括

委託します。

委託期間は令和7年度からの10年間となりますが、包括委託初年度となる令和7年度は、運営事業者との連携を特に図りながら、安心安全な美味しい給食の提供を図ってまいります。

社会教育関連です。生涯学習関係では、まなびパスポート事業を通じて、学びのきっかけづくりを図り、市民の主体的な学習活動を支援するとともに、より多くの方々に活用していただけるよう、引き続き周知活動の強化と事業の充実を図って参ります。

社会教育施設関連では、令和8年度末の館腰公民館新施設の開館に向け工事に着手いたしますが、ホールにエアコンを設置することで、熱中症対策及び避難所としての機能向上を図って参ります。

さらに、各公民館及び図書館の利用者が快適で安心して使用できるよう、学習環境の整備に努めて参ります。

文化財関連では、指定・登録文化財の計画的な保存・活用を目的として、引き続き国指定史跡雷神山古墳・飯野坂古墳群等の環境整備を行うとともに、史跡雷神山古墳等の魅力を紹介する「(仮称)なとり古墳ブック」を発行いたします。

文化振興関係では、令和6年度に引き続き名取市文化会館の冷温水発生器の修繕に取り組み、施設環境の保全に努めてまいります。

スポーツ関連では、令和8年度の体育施設整備方針の策定に向け、市民向けアンケートやスポーツ団体へのヒアリングを行うほか、市民体育館のアリーナにおける熱中症対策を引き続き模索するとともに、武道場にエアコンを設置することで利用しやすい環境を提供して参ります。

市史編さん関連では、新たな名取市史として最初の冊子「原始・古代編」を令和8年度に発刊するよう、昨年度に引き続き、編さん委員会や専門部会などを開催しながら、市史編さんに向け、資料の収集・調査等に取り組んでまいります。

個々の予算については、議案書の7ページから9ページの令和6年度予算集計表と、別冊の専決事務報告(1)資料 令和7年度教育費当初予算 事項別明細書を使用して説明します。

なお、説明は、前年度と比較し、大きく変動している予算、そして新規事業の予算を中心に、事項別明細書の欄に「黄色マーク」している箇所を中心に説明してまいります。

それでは歳入から説明いたします。説明資料は、A4版・縦の資料になります。

#### 鈴木文化・スポーツ課長

はじめに、15款国庫支出金です。

2項 国庫補助金、5目 教育費国庫補助金、4節 文化財保護費で、240万円減の210万円となっております。令和5年度・6年度の2カ年間で進めてきた史跡雷神山古墳保存活用計画作成事業に伴う減となります。

#### 山家次長兼教育総務課長

同じく5節 小学校建設費について、令和5年度から6年度にかけて行ってきた、不二が丘小学校の大規模改造工事が完了したため、項目を削除し皆減となるものです。

#### 高橋理事兼学校教育課長事務取扱

次に、16款 県支出金です。2項 県補助金、6目 教育費県補助金、2節 小学校費は、国のGIGAスクール構想により導入された児童1人1台のタブレット端末更新による1億9,048万3,000円の計上となります。

同じく3節 中学校費においても、同様の理由により1億24万5,000円の増額となります。

次に、21款 雑収入です。5項 雑入、2目 雑入、9節 学校給食費実費徴収金は、昨年度比674万円減の3億1,956万4,000円です。保護者から徴収する給食費は、昨年度と同額の一食当たり300円になりますが、小学校児童の見込み人数が昨年度を下回ることによる減となります。

歳入は以上ですが、一番下の欄、前年度と比較で2億6,035万円の増(62.1%増)で、6億8,760万1000円となりました。

#### 齋藤教育部長

続いては、歳出です。事項別明細書A4版・縦の資料(22枚もの)により説明してまいります。

はじめに、全体的な事項について申し上げます。10款教育費の各項・目に「給料、職員手当等、共済費、退職手当組合負担金等」の人件費が計上されています。人件費の増減にかかる予算措置については、おもに人事異動による職員数の増減によるものです。

なお、各種会議に係る経費、経常的経費については省略し、説明してまいります。

#### 高橋理事兼学校教育課長事務取扱

それでは1ページをお開きください。10款1項教育総務費です。2目 事務局費、1節 報酬ですが、昨年度より、719万5,000円の増となりますが、主な要因は、いじめ防止対策調査委員会の開催回数が増加する見込みであることから、開催に伴う委員報酬の増額と学校教職員の快適な職場環境の推進を図るため、選任する産業医の報酬(1名分)を新規に計上することなどによるものです。

#### 山家次長兼教育総務課長

次、2ページです。同じく12節 委託料ですが、昨年度比で378万2,000円増の3,624万4,000円です。増の主な要因は、愛島小学校及び増田西小学校の大規模校を新たな対象として、試験的に取り組む水泳授業の外部委託料を予算計上しているためです。また、学校教職員の快適な職場環境の推進を図るため学校教職員へのストレスチェック実施に伴う委託料も、新規に予算計上しております。

#### 高橋理事兼学校教育課長事務取扱

同じく13節 使用料及び賃借料です。令和7年度に新規計上となるサーバー使用料ですが、これは令和6年度に作成した社会科副読本の動画データ保存のためにレンタルサーバーを使

用するものです。これにより、副読本に掲載されている二次元コードをタブレット等で読み込むことで、本市の伝統芸能の動画などが、即座に確認できる環境になります。

同じく 18 節 負担金補助及び交付金ですが、昨年度比で 250 万 3,000 円増の 1,472 万 1,000 円となります。主な要因は、新規計上となる外国人児童生徒受入拡大対策対応事業負担金となります。これは、M I A (宮城県国際協会) からサポーター等を派遣していただき、外国人児童生徒等に対する教育支援事業、日本語指導や授業の通訳等を行うための負担金となります。

続いて 3 ページ、4 目 特別支援教育推進費、1 節 報酬は、昨年度比 2,772 万 9,000 円増の 1 億 1,719 万 9,000 円です。増の主な要因は、特別支援教育支援員を、昨年度 56 名から 60 名に増員したことによるものです。

#### 山家次長兼教育総務課長

次に 4 ページです。10 款 2 項 小学校費になります。1 目 学校管理費、1 節 報酬は、昨年度比 153 万 4,000 円の増となりますが、学校労務技師報酬 (1 名分) が主な要因となります。会計年度任用職員の学校労務技師を令和 6 年度から採用しており、令和 6 年度は 2 款 総務費で予算措置しておりましたが、令和 7 年度から 10 款教育費で予算措置するものです。

同じく 12 節 委託料は、昨年度比 1,626 万 1,000 円増の 7,787 万円です。主な要因は、次の 5 ページ、館腰小学校体育館屋根改修工事設計等委託 (工事管理委託料含む) 及び小学校照明器具 L E D 化設計委託料の新規計上によるものです。

次に 5 ページ、13 節 使用料及び賃借料です。昨年度比 772 万 8,000 円の増となりますが、主な要因は、令和 6 年度途中から新たな仮設校舎のリースを開始したことに伴い増額した相互台小学校の仮設校舎借上料と、令和 6 年度に体育館照明の L E D 化が全て完了したことにより増額する、屋内運動場照明借上料となります。

なお、中学校費でも屋内運動場照明借上料に関し、同様の予算措置をしておりますが、閑上小中学校の体育館は既に LED を利用していることから、義務教育学校費での計上はございません。

#### 高橋理事兼学校教育課長事務取扱

同じく 5 ページ、2 目 教育振興費です。11 節 役務費、前年比 240 万円増の 289 万 8,000 円です。増の主な要因は、教育用コンピューター通信料等で、学校内の通信ネットワーク更新に伴い回線を変更するものです。

なお、中学校費、義務教育学校費も同様に増額となっております。

12 節 委託料は、前年比 2,434 万 3,000 円増の 3,407 万 6,000 円です。増の主な要因は、次の 6 ページ、小学校水泳指導等委託料及び電算プログラム設定委託料の新規計上によるものです。水泳指導委託料は令和 6 年度に実施した高館小学校でのモデル事業において、効果的な結果が得られたことから、令和 7 年度も継続した取り組みを行うため、改めて事務局費から 2 項 小学校費、2 目 教育振興費に移し、予算措置するものです。また、電算プログラム設定委託料は、現在使用する校務用パソコンの O S のサポート期間が終了するため、アップ

グレードを行うものです。併せてワープロソフトや表計算ソフトも更新が行われます。

なお、電算プログラム設定委託料は、中学校費、義務教育学校費も同様に増額となっております。

次に6ページ、13節 使用料及び賃借料ですが、前年比2,147万円増の8,804万7,000円となります。増の主な要因は、教育用コンピューター借上料になりますが、具体的には令和7年度に予定される児童1人1台のタブレット端末の更新に伴い、新たに整備される学校内無線LANネットワーク・学校間ネットワークに対応する周辺機器のリース料となります。

なお、中学校費、義務教育学校費も同様に増額となっております。

17節 備品購入費は3億4,956万3,000円増の3億8,944万6,000円です。こちらは、耐用年数5年が経過するGIGAスクール構想により導入された児童1人1台のタブレット端末の更新費用となります。

現在、県の主導により、低価格で機器の調達が可能となる他自治体との共同調達の準備が進められております。更新次期は令和7年9月を予定しております。

なお、中学校費、義務教育学校費も同様に増額となっております。

#### 山家次長兼教育総務課長

次に7ページ、10款、3項 中学校費です。12節委託料は、1,710万円増の8,859万5,000円ですが、増の主な要因は、みどり台中学校の生徒通学送迎委託料となります。

令和5年9月、国土交通省は、貸切バス事業者が、深刻な運転者不足の解消やさらなる安全への投資に向けた取組を、着実に実施できるよう運賃・料金制度（公示運賃）の見直しを図りました。

この影響により、新たな契約が必要な7年度において、大幅に増額しての予算計上となっております。

#### 高橋理事兼学校教育課長事務取扱

続いて9ページ。17節 備品購入費は、2億1,822万7,000円増の2億2,283万4,000円です。小学校費でもご説明した生徒1人1台のタブレット端末更新のほか、教師用教科書・指導書購入費を計上しております。教科用図書購入につきましては、令和7年度は4年に1度となる、中学校教科用図書の改定の年となるため、その費用を予算措置しているものです。

なお、義務教育学校費も、7年生から9年生の分まで同様に予算措置をしております。

#### 山家次長兼教育総務課長

続いて10ページ。10款 4項 義務教育学校費です。1目 学校管理費 12節 委託料は、昨年度より1,643万5,000円減の7,358万8,000円です。減の要因としては、令和6年度に閉上小中学校のスクールバスについて、新たに3年間（～8年度）の契約しておりますが、昨年度予算は料金改定を大きく見込んでの予算措置としておりましたが、契約額が確定したことによる減となります。

#### 高橋理事兼学校教育課事務取扱

次に11ページ、2目 教育振興費、1節 報酬は、前年度比215万4,000円減の803万9,000円となっておりますが、対象となる医療的ケア児が不在となったことから、看護師報酬を減としております。

#### 佐藤生涯学習課長

続いて13ページからの10款 5項 社会教育費です。2目 公民館費は、昨年度比3,539万円減の3億3,909万7,000円となりますが、次の14ページのとおり、12節 委託料及び14節 工事請負費において、閑上公民館の太陽光発電設備設置工事完了に伴う減が要因となります。なお、令和7年度の公民館施設の環境整備としましては、名取が丘公民館駐車場舗装工事を予定しております。

15ページ、4目 図書館費 13節 使用料及び賃借料1,842万円増の3,117万6,000円ですが、令和6年度に更新した図書管理システム使用料の増加が主な要因となります。また、17節 備品購入費では、新たに机や椅子を購入し、管内の学習スペースや閲覧スペースの拡充を図ることにより、多くの方々に快適に利用していただくための環境整備を行ってまいります。

#### 鈴木文化・スポーツ課長

16ページをお開き下さい。

5目 文化財保護費、11節 役務費の無人航空機登録手数料及び、次の17ページ、17節 備品購入費の庁用備品購入費ですが、無人航空機（ドローン）の購入及び登録に係る費用を予算計上しております。

購入の目的は、発掘調査において広範囲の調査区域を航空撮影することで効率的な調査・記録を行うことや撮影が可能な文化財については、航空写真を撮影し、公開することで文化財のさらなる魅力発信につなげていきたい考えです。

16ページにお戻りください。12節 委託料は、276万7,000円減の2,354万1,000円となりますが、新規事業として山居・山居北古墳階段・手摺設置委託料、閑上土手の松並診断調査等委託料を計上しており、令和7年度も文化財の適正な保安全管理に努めてまいります。

次に、18ページ、8目 文化会館管理運営費です。需用費で1億3,314万7,000円減の7,251万5,000円、委託料は1,733万2,000円減の2億2,228万4,000円となっております。要因としては、令和6年度・7年度で文化会館の冷温水発生機の修繕を行っておりますが、6年度は2台、7年度は1台の修繕となり、台数の違いから減額となるものです。10節 需用費で修繕料を、12節 委託料でその設計監理委託料を予算措置しています。

#### 佐藤生涯学習課長

18ページ、9目 公民館建設費です。令和7年度は、館腰公民館の令和8年度末の開館に向け改築工事を進めてまいります。必要な予算として12節 委託料で改築工事監理委託料の720万円、14節 工事請負費では改築工事費2億2,863万3,000円、18節 負担金補助及び交付金で水道加入金28万6,000円を措置するほか、7・8年度の2カ年の工事期間となりますので、

債務負担行為として、監理委託料で1,680万円、工事費で5億6,347万7,000円を設定しております。

#### 林市史編さん室長

18ページ、10目 市史編さん費ですが、次の19ページ、2目 給料をご確認ください。令和7年度1,723万8,000円の計上となりますが、令和6年度、10款、5項、1目 社会教育総務費で4名分を予算措置していたものですが、令和7年度は、10款、5項、10目 市史編さん費で予算措置するものです。

同じく12節 委託料は、前年度比165万9,000円減の23万3,000円となりますが、令和6年度実施した熊野那智神社那智経塚群の地形測量が終了したことによるものです。令和7年度の23万3,000円は、市内の宇賀崎貝塚から出土した犬1体の骨と、金剛寺貝塚から出土した人の骨1点の年代測定を委託するもので、調査結果を今後の市史編さんの資料とするものです。

#### 鈴木文化・スポーツ課長

次、20ページ、6項 保健体育費です。

2目 体育振興費、7節 報償費の、部活動地域移行協議会委員謝礼については、委員13人中7人、開催4回分を予算計上しております。部活動地域移行へ向けた取り組みについてご意見・ご提案をいただきながら、より良い方策を探ってまいります。

12節 委託料は、昨年度比373万8,000円減の1億610万6,000円となりますが、体育施設長寿命化計画策定業務が完了したことから、減額となったものです。

なお、令和7年度の新規事業では、体育施設整備方針策定委託料業務を計上しております。

#### 高橋理事兼学校教育課長事務取扱

次に、21ページです。3目 学校給食費、10節 需用費は、昨年度比4,001万1,000円増の5億3,036万円です。増の主な理由は、給食費値上げによる賄材料費の増となっております。

同じく12節 委託料は、昨年度比3,265万6,000円増の4億2,311万6,000円です。増額の主な要因は、学校給食センター維持管理・運営業務において、令和6年度の公募型プロポーザルで選定された事業者へ、施設の維持管理と運営業務を包括委託することに伴う契約内容の見直しによるものです。

22ページ、18節 負担金補助及び交付金では、みやぎ米飯学校給食支援方式掛かり増し経費負担金を新たに予算計上しております。これは、市町村、JAグループ宮城等で構成する宮城県米飯学校給食普及拡大推進委員会が定める実施要領に基づき負担するものです。

委員会やJAグループで定める学校給食用米飯の1俵当たりの基準価格より、米飯の市中価格等を加味した1俵当たりの提供価格が高くなり、差額が生じた際に、構成団体が実施要領に基づく割合に応じ、按分して負担する費用となります。

#### 鈴木文化・スポーツ課長

22 ページ、4 目 市民体育館費です。14 節 工事請負費は、新規事業となる体育館武道場空調設備設置工事として 630 万円を予算計上しています。

齋藤教育部長

概要は以上です。23 ページ一番下の欄になりますが、歳出総額は 2 億 5,995 万 2,000 円増となる 52 億 600 万 4,000 円（前年比 5.2%増）の予算と合いなったものです。

なお、最後のページは、教育部事業の「債務負担行為調書」になります。

以上で令和 7 年度予算の説明を終わります。

瀧澤教育長

先ずは歳入ついて、ご質疑等ございませんか。

布田委員。

布田委員

学校給食センターの事業者について、今までのところから変更になったのでしょうか。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

選定の結果、現在の事業者に継続して行っていただくことになりました。

瀧澤教育長

布田委員、よろしいでしょうか。

布田委員

はい。

瀧澤教育長

その他ございませんか。

荒井委員。

荒井教育長職務代行委員

タブレット端末の更新について、国からの補助はないのでしょうか。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

児童分につきましては、5 万 5000 円を上限に補助率 3 分の 2 で国からの補助でございません。

資料 1 ページ、16 款県支出金の 2 節小学校費と 3 節中学校費、公立学校情報機器整備事業費補助金がこれに該当します。

荒井教育長職務代行委員

県を通じて補助が来るということでしょうか。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

そのとおりでございます。

荒井教育長職務代行委員

わかりました。

瀧澤教育長

その他、歳入までのところで何かございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

それでは歳出について、ご質疑等があればお願いいたします。

洞口委員。

洞口委員

歳出 17 ページの備品購入費でドローンを購入するということでしたが、今まで教育委員会にはなかったのでしょうか。

鈴木文化・スポーツ課長

今までは教育委員会としてドローンを持っていたことはございません。

洞口委員

購入数は 1 台の予定ですか。

鈴木文化・スポーツ課長

1 台となります。

洞口委員

わかりました。

瀧澤教育長

他に、歳出関係でご質疑があればお願いいたします。

長澤委員。

長澤委員

3 ページの特別支援員の 4 名の増員ですが、人は充当できそうですか。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

2 月 16 日に支援員の面接を行う予定になっておりまして、その中で採用となれば、充当できる見通しです。

長澤委員

人材不足の中で、学校としては非常にありがたいかなと思います。

瀧澤教育長

現時点で 60 名を超える応募があるということでしょうか。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

継続を含めてそうなります。

瀧澤教育長

特別支援員については年々増えておりまして、56 人から 60 人への増員ということで、学校からのニーズが高いと考えております。

その他、ご質疑ありますでしょうか。

布田委員。

布田委員

2 ページ目の教職員ストレスチェック委託料について、どういう業者に、どのように委託されるのでしょうか。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

学校共済組合が行っているストレスチェックを活用し、教員一人一人がアンケートに答えて、それでストレス度を判定することとなります。

布田委員

学校共済組合が取りまとめをして、結果がくるということですか。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

結果については個人に送付されます。

布田委員

その結果を通して、何らかの対策は行われるのでしょうか。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

ストレスチェック後の対応で、学校長にも結果が行きますので、そこでストレスが高い場合、職場の改善を行い、また、本人の希望により、産業医の面談を行うこととなります。

布田委員

わかりました

瀧澤教育長

その他、ご質疑ありますでしょうか。  
荒井委員。

荒井教育長職務代行委員

館腰公民館の改築となっておりますが、改築という名称でよろしいのでしょうか。

佐藤生涯学習課長

名称の問題になるかと思いますが、正式には移転改築ということになりますので、新しい場所に移して、そこで新築するというご理解いただければと思います。

荒井教育長職務代行委員

承知しました。

瀧澤教育長

その他、ご質疑ありますでしょうか。  
長澤委員。

長澤委員

最近、学校を見ていて気になるのが樹木なのですが、樹木の予算を大幅に取っていただいて剪定しないと、今後大変になるのではないかと思います。

瀧澤教育長

樹木の剪定の費用も予算は計上していますが、枝が伸びすぎている、枯葉が落ちるなどの問題を起こしております。このような問題も含めて、地域からご要望も出ております。

山家次長兼教育総務課長

学校内だけでなく、その他の施設、または街路樹など、枝が伸びて危ないというのもありますし、枯葉が落ちてきて迷惑だという苦情も入りますので、ある程度選定をする、また短

く切っていくということはしております。

ただ一方で、切ってしまうと日陰になる場所がないなどの要望もありますし、樹木を切りますと子供たちの声が学校の外まで聞こえてしまうという声もあり、難しいところではありますが、要望のあるところから順に選定をしているところです。

長澤委員

わかりました。よろしく申し上げます。

瀧澤教育長

その他ありますでしょうか。

荒井委員。

荒井教育長職務代行委員

ここでは計上されてはいないのですが、不登校対応で学校からボランティアをお願いしたいという要請が大学の方に来たときがあり、現在も行かせていただいているのですが、交通費の支給はないのかと学校に問い合わせたことがあり、その時は予算がないのでとのことでした。

不登校対応に限らずボランティア、或いはその地域の方々と協働するということになったときに、何らかの手当があればと思ったことがありました。

瀧澤教育長

はなもも教室や、それ以外の小中義務教育学校でも、仙台大学と尚絅大学などから学生ボランティアが来ていただいているケースはありますが、大学からボランティアとして来るときの形として、大学の教育活動の一環としてボランティアに来る場合と、本当のボランティアで来ていただく場合とがあって、教育委員会でもそれに充てられる予算取りは具体的には計上はしてありませんが、今後こういった対応が可能か検討をしていきたいと思えます。

荒井教育長職務代行委員

よろしく申し上げます。

瀧澤教育長

その他何かございませんでしょうか。

長澤委員。

長澤委員

校務支援ソフトの導入関係ですが、昨年度、試験的に増小、増中に導入され、今年度、全校に導入されたのでしょうか。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

今年度、全校に導入されております。

長澤委員

わかりました。

瀧澤教育長

その他何かございませんでしょうか。

洞口委員。

洞口委員

14 ページ歳出の工事請負費、名取が丘公民館の駐車場舗装工事ですが、これは公民館東側、道路の脇の駐車場でしょうか。

佐藤生涯学習課長

公民館東側、道路を挟んで向かい側の砂利敷きの駐車場を舗装する内容となっております。

洞口委員

何台駐車可能となるのでしょうか。

佐藤生涯学習課長

30 台前後となりますが、駐車場の形状が悪いため、なるべく多く駐車できるよう検討します。

洞口委員

駐車ラインは引くのでしょうか。

佐藤生涯学習課長

ラインは引きます。

洞口委員

使いやすくなれば良いと思います。

瀧澤教育長

その他何かございませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

ほかになければ、専決事務報告(1)については、報告どおり承認したいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告(1)令和7年度名取市一般会計予算(教育費)に対する意見については、報告のとおり承認いたします。

次に追加案件となります。専決事務報告(2)令和6年度名取市一般会計補正予算(第13号)(教育費)に対する意見について、を議題といたします。

教育部長、説明をお願いします。

齋藤教育部長

専決事務報告(2)ですが、議案書は、本日配付の追加議案書1ページから6ページになります。本件も、2月市議会定例会に上程する予算議案です。令和7年2月6日付けで「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条」の規定に基づき、市長から意見を求められましたが、本日の教育委員会の開催を待つことができなかつたことから、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項」の規定に基づき、2月7日専決し、「異議がない」旨回答したので「同条第2項」の規定により報告するものであります。

なお、補正予算の内容につきましては、追加議案書3ページから6ページの補正予算事項別明細書をご覧ください。

はじめに、3ページをご覧ください。歳入になります。15款 国庫支出金、2項5目 教育費国庫補助金です。

1節 教育総務費は、特別支援教育就学奨励費対象者の減少による112万1,000円の減となります。

4節 文化財保護費900万円90万円の減は、史跡雷神山古墳保存活用計画作成に係る事業費の確定に伴う減によるものです。

16款 県支出金、2項6目 教育費県補助金の3節 中学校費183万181万3,000円の減は、被災生徒就学支援事業費です。対象となる被災生徒が見込みより減少したことから減額を行うものです。

次に、歳出です。歳出予算につきましては、本年度予算の最終調整を図るため、各種事業について精査を行いました。

今回、減額となった主な要因につきましては、12節 委託費、13節 使用料及び賃借料、14節 工事請負費、17節 備品購入費は、契約等による事業費の確定に伴う請差の減額、

18節 負担金補助及び交付金は、各種団体への補助金の額の確定に伴う請差の減額、

19 節 扶助費は、対象者の減少や事業の中止などによる減額となっております。

以上により減額している部分につきましては、説明を省略し、主に増額補正の事業を中心に説明してまいります。また、職員人件費分については割愛しております。

はじめに 3 ページ、10 款 1 項 2 目 教育総務費 事務局費、18 節 負担金補助及び交付金 35 万円の増ですが、子どもの心のケアハウス（はなもも教室）の通学費補助金の増額となります。公共交通機関利用者の補助見込み増と、新たに自家用車による送迎も補助対象としたことによるものです。

同じページ、10 款 2 項 2 目 小学校費 教育振興費です。22 節 償還金利子及び割引料 27 万 4,000 円の増は、GIGA スクール構想の一環で、校内ネットワーク環境を国の補助事業で整備してきましたが、補助金の積算に誤りがあったため、修正のうえ返還するものです。

なお、中学校費、義務教育学校費も同様に増額となっております。

次に 4 ページ、10 款 5 項 5 目 社会教育費 文化財保護費、10 節 需用費 40 万円の増は、昨年 12 月の点検において不具合が見つかった重要文化財旧中沢家住宅の自動火災報知設備の修繕料となります。

次に 5 ページ、10 款 5 項 10 目 社会教育費 市史編さん事業、7 節 報償費は、令和 6 年度中の資料調査が進み、借用・寄贈を受けた資料のクリーニングや現地調査等が増えたため、調査員への謝礼に不足が生じたことによるものです。

次に 10 款 6 項 2 目 保健体育費 体育振興費、12 節 委託料 220 万円の増は、体育施設等指定管理料となります。物価高騰や猛暑に伴う施設散水量の増加により、水道光熱費が、2 割ほど増える見込みであることから増額要求するものです。

次に、10 款 6 項 3 目 保健体育費 学校給食費、12 節 委託料 1,352 万 9,000 円の増と 18 節 負担金補助及び交付金 245 万 8,000 円の増、併せて 1,598 万 7,000 円の増となります。委託料は、学校給食センターの施設維持委託料、調理等委託料分について、物価指数の改定に伴い増額補正するものです。また、負担金補助及び交付金については、先にご説明した 7 年度予算にもございましたが、みやぎ米飯学校給食支援方式掛かり増し経費負担金となります。令和 6 年 11 月から令和 7 年 3 月分までの、掛かり増し経費の負担が見込まれることから補正予算を要求するものです。

最後に 6 ページ、繰越明許費の明細になりますが、教育費全体で 4 億 345 万 5,000 円を、7 年度へ繰越すものです。

以上で、補正予算の説明を終わります。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

長澤委員。

長澤委員

3 ページ目のはなもも教室関係の通学費補助金ですが、自家用車による送迎も補助金が交付されるように改定したと捉えてよろしいのでしょうか。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

そのように改定いたしました。

瀧澤教育長

ことばの教室に他校から通う場合、自家用車の場合も補助していましたが、はなもも教室も保護者の送迎が多いので、補助した方がいいのではないかという意見があり、今回改正したということであります。

長澤委員

わかりました。

瀧澤教育長

その他ございませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告(2)については、報告のとおり承認したいと思います、ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告(2)「令和6年度名取市一般会計補正予算(第13号)(教育費)に対する意見について」は、報告のとおり承認いたします。

次に、日程第5議事に入ります。議案第2号「県費負担教職員人事異動の内申について」ですが、本件は、人事案件でありますので、名取市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、これより秘密会議といたします。

※ 秘密会議部分は別途調製

以上で、秘密会議を終了いたします

次に、追加案件となります。議案第 3 号「名取市立学校教職員安全衛生管理規程を制定する訓令の制定について」を議題とします。

教育部長、説明をお願いします。

齋藤教育部長

議案第 3 号ですが、議案書は、本日配付の追加議案書 7 ページ 11 ページになります。

それでは、説明いたします。はじめに、規程制定の背景についてです。平成 26 年に労働安全衛生法の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 82 号）が施行され、平成 27 年 12 月 1 日より、常時 50 人以上の労働者を使役する事業者は、労働者に対してストレスチェックの実施及び産業医の選任が義務付けられました。

法令上求められる労働安全衛生管理体制の内容については、本日配付の別冊資料、「学校における労働安全衛生管理体制の整備のために（第 3 版）」に記載のとおりですが、詳細につきましては後ほどご覧いただければと思います。

本市における各小中義務教育学校は、名取市を事業者とした事業場（じぎょうじょう）とみなされます。常時 50 人以上の教職員が勤務する学校は、増田小学校及び増田中学校の 2 校ですが、ストレスチェックをはじめとした教職員の労働安全衛生管理体制は未整備でありました。

そのため、令和 7 年度より名取市立学校に勤務する教職員の労働安全衛生管理事務の取り組みに向け、新たに規程を制定するものです。

令和 7 年度より実施を想定している取り組みは、4 点ございます。

1 点目は、現在も実施中ではありますが、月 80 時間超または月 45 時間超×3 月の在校時間調査の実施です。

2 点目は、公立学校共済組合への委託を予定しておりますが、学校職員（500 人程度）に対するストレスチェックの実施です。

3 点目は、市教育委員会として産業医を選任し、長時間労働者及び高ストレス者のうち、希望者への産業医面談の実施です。

最後に 4 点目、学校校長会でのストレスチェック等のフィードバックとなります。

私からの説明は以上です。

瀧澤教育長

学校教育課、補足説明があればお願いします。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

特にございませぬ。

瀧澤教育長

ただいまの内容について、ご質問等ありませんか。

洞口委員。

洞口委員

教職員へのストレスチェックは、現在、どの程度の頻度で行っているのでしょうか。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

現在、教職員に対しては実施しておりません。

瀧澤教育長

市の職員はストレスチェックを行っておりますが、頻度はどの程度だったのでしょうか。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

市職員は年1回ストレスチェックを行っております。教職員についても今後、年1回行う予定としております。

洞口委員

ぜひ、行っていただきたいと思います。

瀧澤教育長

その他ございませんか。

荒井委員。

荒井教育長職務代行委員

県費負担教職員が対象ということですが、労務技師などは対象にならないのでしょうか。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

労務技師は市職員となりますので、市でのストレスチェックを今年度も実施しております。

荒井教育長職務代行委員

わかりました。

瀧澤教育長

その他ございませんか。

布田委員。

布田委員

衛生管理者は外部に委託するのでしょうか。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

ほとんどの場合が、学校の中の養護教諭がなるケースが多いです。その組織の中で選任することとなります。

布田委員

養護教諭が学校内の様子を見て、ストレスがかかっている教職員がいると思われる場合は、学校長に報告するような形でしょうか。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

労働安全衛生管理に関する会議も開きますので、その会議での議題にするなど、行っていくこととなります。

布田委員

衛生管理者と衛生推進者の役割の違いはあるのでしょうか。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

その学校の規模によって名称が変わります。50人以上の規模だと衛生管理者となります

瀧澤教育長

その他ございませんか。

長澤委員。

長澤委員

産業医の客観的な分析がないと本質は見えてこないと思います。

今回、委託先が学校共済ということですが、ストレスチェックはペーパー方式になるのでしょうか、それともオンラインでしょうか。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

オンラインとなります

長澤委員

オンラインであれば、そのデータを産業医に見てもらい、各学校のストレスチェックの兆候や、もしメンタルを病んでいる方がいれば、産業医から受診を勧めてもらうのが一般的だと思いますので、ご検討いただければと思います。

瀧澤教育長

ご助言ありがとうございました。  
その他ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、議案第3号について、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

それでは、異議がないものと認め、議案第3号「名取市立学校教職員安全衛生管理規程を  
制定する訓令の制定について」は、原案のとおり承認とします。

本日の議案は、以上であります。以上で、本日の会議を終了いたします。

午後4時37分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和7年3月18日

署名委員           洞口 ひろみ          

署名委員           布田 久美子